

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月17日
【事業年度】	第66期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社ティーアンドケイ東華(商号 株式会社 T & K T O K A)
【英訳名】	T&K TOKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 増田 至克
【本店の所在の場所】	東京都板橋区泉町20番4号
【電話番号】	03(3963)0511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部部长 北條 実
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区泉町20番4号
【電話番号】	03(3963)0511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部部长 北條 実
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーアンドケイ東華 東京北支店 (埼玉県入間郡三芳町竹間沢283番地1) 株式会社ティーアンドケイ東華 東京東支店 (千葉県野田市二ツ塚124番地9) 株式会社ティーアンドケイ東華 名古屋支店 (愛知県小牧市小木東2丁目22番地) 株式会社ティーアンドケイ東華 大阪支店 (大阪市城東区東中浜7丁目3番13号) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年6月26日に提出した第66期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

3【訂正箇所】

訂正箇所は_線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

（1）～（2） 省略

（3）取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当をおこなうことができる旨定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

（4）～（6） 省略

（訂正後）

（1）～（2） 省略

（3）取締役会にて決議できる株主総会決議事項

中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当をおこなうことができる旨定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果しうる環境を整備することを目的とするものであります。

（4）～（6） 省略